

第 55 回アジア太平洋プライバシー機関 (APPA) フォーラム コミュニケ (当委員会仮訳 (抄))

韓国個人情報保護委員会 (PIPC) は、2021 年 6 月 16 日から 18 日にかけて、第 55 回アジア太平洋プライバシー機関 (APPA) フォーラムを開催した。このフォーラムでは、とりわけ COVID-19 からの復興後におけるデジタル経済において、データ保護とデータの安全な利活用の双方がますます重要となる急速に変化している状況に対応するため、幅広い問題が議論された。今回のフォーラムで議論された主なテーマは以下のとおり。

- **COVID-19 後のニューノーマル**： パンデミックへの効果的な対応のためには、健康データなどの個人のセンシティブなデータを使用する必要があり、個人データを保護するために、データの最小化、使用制限、データセキュリティ、透明性などの主要なデータ保護原則を遵守するなど、適切な保護措置を講じなければならない。個人の健康データを含むワクチンパスポートやワクチン証明書を処理する公的機関も、このような原則に従わなければならない。COVID-19 後のニューノーマルに向けて議論を続けていく必要がある。
- **新技術の利用と産業界との関係**： APPA メンバーは、人工知能、デジタル・アイデンティティ、生体認証などの新技術の使用増加に伴うデジタル経済への急速な移行の中で、個人データの保護を確実にするためには、産業界との関わりが不可欠であるという見解を共有する。また、新技術の利用がデータ保護の主要原則に準拠していることを確認し、政策立案やガイドラインの発行を支援することで、管理者に変化する規制環境への対応を促すためのアジア太平洋地域における共同の取組を継続する。
- **児童・青少年のプライバシー**： APPA メンバーは、オンラインサービスがより若い年齢の子どもや青少年にも利用されるようになり、未成年ユーザーのプライバシーに対する脅威が増加していることから、より強力な保護が必要であるという見解を共有する。ガイドラインやプログラムを開発し、プライバシーに対する意識を高めることで、オンライン環境における未成年ユーザーを保護する方法について、今後も議論を続けていくことが必要である。
- **データ保護に関するグローバルスタンダードの策定**： APPA メンバーは、それぞれの国や地域において、データ保護の法的枠組みについて現在改正作業を行う中で、または今後の改正を検討する際に、デジタル市場におけるグローバルな枠組みとの相互運用性を確保し、国境を越えたデータの流通を促進する必要があると認識した。APPA メンバーは、個人データがどこに移転されようとも、消費者に相応のプライバシー保護を提供する、相互運用可能なデータポ

ータビリティの価値を認識する。また、最近の個人情報保護法の改正により、省レベルの政府機関に格上げされた韓国 PIPC のように、データ保護当局が効果的な規制権限を持つことの重要性を認識する。特に、世界的なデータ保護指数とデータの安全利用指数の開発が紹介され、データ保護に関する枠組み間の世界的な相互運用性と個人情報の安全な利用を促進する方法について、さらなる議論の道が開かれた。

背景

1992 年に設立された APPA フォーラムは、アジア太平洋地域の個人情報保護当局が一堂に会し、協力関係を強化し、ベストプラクティスを議論し、新しい技術やトレンドなどの情報を共有する機会を提供する。

第 55 回 APPA フォーラムは、COVID-19 パンデミックの影響でバーチャルに開催された 3 回目の APPA フォーラムで、APPA メンバーと 5 名の招待されたスピーカーが参加した。

1 日目（メンバー限定セッション）

Yong-IN Yoon PIPC 委員長は、第 55 回 APPA フォーラムの開会を宣言し、APPA メンバーを韓国に歓迎した。また、韓国政府を代表して、Boo Kyum Kim 首相が、韓国 PIPC が省レベルの中央行政機関に改編されてから初めての国際会議開催を記念して、歓迎の挨拶を述べた。最後に恒例の集合写真を撮影し、開会式は終了した。

まず、APPA 事務局および APPA 運営委員会の議長を務めるカナダブリティッシュ・コロンビア州情報・プライバシー・オフィス（ブリティッシュ・コロンビア OIPC）からの報告が行われた。続いて、APPA の 3 つのワーキンググループ（コミュニケーション・ワーキンググループ、テクノロジー・ワーキンググループ、比較プライバシー統計ワーキンググループ）の活動についての報告があった。

続いて、メンバーは、「法改正及び規制の変更」、「調査及び執行」、「COVID-19 対応に係るデータ保護措置」、「啓発と普及活動」のテーマで、最近の状況を報告した。

香港個人情報保護委員会（香港 PCPD）は、個人攻撃のためにネット上に当該個人情報を晒す行為に対応するためにデータ保護法を改正するという政府の提案を紹介した。

テクノロジー・ワーキンググループの報告書に続いて、シンガポール個人データ保護委員会（シンガポール PDPC）は、シンガポールにおける一般的なデータ侵害の種類に関する調査結果を発表した。

続いて、カナダ・プライバシー・コミッショナー・オフィス（カナダ OPC）は、民間及び公共部門のプライバシーに焦点を当てて、カナダにおける最近の法改正の動向を紹介した。

続いて、「データ漏に関する報告と教訓」に関するセッションでは、カナダ OPC とニュージーランドのプライバシー・コミッショナー・オフィス（ニュージーランド OPC）がプレゼンテーションを行った。

PIPC 委員長の閉会の辞で初日は終了した。

2 日目（メンバー限定及びクローズド・セッション）

2 日目のフォーラムでは、PIPC 副委員長の挨拶に続き、シンガポール PDPC から「AI 自立プログラム」に関するプレゼンテーションが行われた。

続いて、デジタル・アイデンティティに関するセッションが行われ、中国マカオ特別行政区個人データ保護局、シンガポール PDPC、香港 PCPD、フィリピン国家プライバシー委員会（フィリピン NPC）がプレゼンテーションを行った。APPA メンバーは、特に生体認証のような新しい技術を使用する場合には、個人データを確実に保護するための対策を講じるべきであるという見解を共有した。

続いて、世界のプライバシーに関する動向やネットワークについてのプレゼンテーションが行われ、国際会議の活動に関する最新情報が共有された。

- 世界プライバシー会議（GPA）：英国情報コミッショナー・オフィス（英国 ICO）による報告。
- GPA 国際執行協力ワーキンググループ：カナダ OPC による報告。
- GPA デジタル市民及び消費者ワーキンググループ：オーストラリア情報コミッショナー・オフィス（オーストラリア OAIC）とカナダ OPC による報告。
- GPA 政策戦略ワーキンググループ-ワークストリーム 3：カナダ OPC による報告。
- グローバルプライバシー執行機関ネットワーク（GPEN）：カナダ OPC、ブリティッシュ・コロンビア OIPC、ニュージーランド OPC による報告。
- データ保護に関するイベロアメリカンネットワーク：透明性・情報へのアクセス・個人データ保護のための国立機関（メキシコ INAI）による報告。
- APEC 越境プライバシールール（CBPR）システム：米国連邦取引委員会による報告。
- ASEAN Model Contractual Clauses：シンガポール PDPC による報告。

また、メキシコ INAI からは、2021 年 10 月に開催される次回 GPA に関する最新情報が提供された。

「児童のプライバシー」に関するアジェンダにおいては、マカオ OPDP、フィ

リピン NPC、韓国インターネット振興院(KISA)が、児童のプライバシーに関する意識向上のための最近の取り組みについて発表した。英国 ICO は、招待スピーカーとして、児童のプライバシーに関する OECD の最近の活動について発表したほか、英国 ICO の「年齢に適したデザイン規則」についての最新情報を提供し。

3 日目（メンバー限定及び招待スピーカーも含むクローズドセッション）

フォーラムの3日目には、ニュージーランド OPC、マカオ OPDP、カナダ OPC が、各国・地域における生体認証に関する最新情報を提供した。メンバーは、生体認証はユニークでセンシティブな身体的特徴であるため、さらなるプライバシー保護が必要であることに同意した。

続いて、「COVID-19 後のニューノーマルにおけるプライバシー問題」と題したディスカッションが行われ、香港 PCPD、フィリピン NPC、日本の個人情報保護委員会が、世界的なパンデミックに対応した各地域でのデータ保護の取り組みについて最新情報を提供した。メンバーは、世界的なパンデミックは私たちの生活様式を変えてしまったが、COVID-19 後の復興において、プライバシー・バイ・デザインを関連施策に採用しながら、ニューノーマルにどのように適応していくべきかを議論する良い機会であるとの見解を共有した。

続いて、「急速に変化するデジタル経済におけるプライバシーとデータ利活用に関する問題」と題したセッションでは、韓国 KISA 会長がプレゼンテーションを行った。また、マイクロソフト、サムスン電子、ネイバー・コーポレーションから招待されたスピーカーは、プライバシーとデータ利活用の適切なバランスをとるために、日々の業務の中で対処しなければならない課題について発表した。このセッションは、データ保護当局が産業界の声に耳を傾ける機会となった。

続くセッションでは、日本の個人情報保護委員会が、信頼性のあるデータの自由な流通を促進するための取り組みについての最新情報を提供した。オーストラリア OAIC は、強固なプライバシー保護の基礎をもとに構築されたデータポータビリティの枠組みである、オーストラリアの消費者データ権の枠組みについてプレゼンテーションを行った。続いて、Asia Business Law Institute (ABLI) が、アジア太平洋地域における通知と同意の問題を解決するための知見を発表した。韓国 KISA は、韓国 PIPC の要請を受けて、世界的な個人情報保護指標と世界的な個人情報安全利用指標の開発について発表し、データ保護における世界的な相互運用性を促進するための議論の道を開いた。

最後に、第 55 回 APPA コミュニケの発表、第 56 回 APPA フォーラムのプレゼンテーション、APPA 事務局と韓国 PIPC による閉会の挨拶があり、フォーラムは終了した。